

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり	
施策	①良好な景観創出のための仕組みづくり	実施計画掲載頁	69頁
対応する 主な課題	○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。 ○風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。		
関係部等	農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
○市町村の景観行政団体への移行			
1	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	8,787	順調
○市町村職員の景観に対する知識習得を図るため、景観行政コーディネーター研修を6回開催するとともに、景観行政団体への移行促進に向けて11団体に対して助言等を行った。(1)			
○市町村の景観計画等策定支援			
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	8,787	やや遅れ
○景観計画策定に向けて、市町村との意見交換を密に行い、2市2町に風景づくりアドバイザーを5回派遣するとともに、助言を16市町村に対して行った。景観地区指定に向けては、助言を2市1村に対して行ったが、地区指定について、地域住民との合意形成には至っていないため、計画値9地区に対して実績値5地区とやや遅れている。(2)			
○景観評価システムの構築			
3	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	73,904	順調
○道路・河川・営繕分野の研修会を開催(道路・河川・営繕 各1日×2回)し、県事業担当者やコンサルタントの技術力向上を図るとともに、景観評価システム案に基づき、道路3事業・河川2事業・営繕4事業・港湾1事業の試行運用を実施し、営繕事業の景観チェックリスト解説書(詳細)及び港湾事業の景観チェックリスト解説書を作成した。(3)			
○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進			
4	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	73,904	順調
○平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、風景づくりサポーター・地域景観リーダー(地域住民)及び景観行政コーディネーター(市町村職員)の育成として講習会等を開催した。(4)			
○景観資源を活かした農地・農村の整備			
5	村づくり交付金 (農林水産部農地農村整備課)	913,459	順調
○兼城地区他13地区において、農業生産基盤とともに自然環境・生態系保全施設等の整備を行った。(5)			
6	団体営中山間地域総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	4,338	順調
○久米島町比屋定・大岳地区において9号農道80mの整備を行った。(6)			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	市町村景観行政団体数	21団体 (23年度)	31団体 (27年)	30団体	10団体	—
	状況説明	豊見城市及び伊江村が新たに景観行政団体となったことで、平成27年度末の市町村景観行政団体数は31団体と前年度と比較して2団体の増加となった。これまでの取り組みの効果により、計画どおり景観行政団体数は増加しており、平成27年度にH28目標値は達成済みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	景観地区数	3地区 (23年度)	5地区 (27年)	10地区	2地区	—
	状況説明	平成23年度の景観地区数は3地区(基準値)であったが、人材育成や技術研究開発など、これまでの取り組みの効果により平成27年度にうるま市及び浦添市の2地区(改善幅)が新たに景観地区に指定されたため、現状値は5地区となっている。現在、読谷村やうるま市等においても、景観地区指定に向けた取り組みが進捗していることから、H28目標値の10地区は達成できる見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	景観アセスメント数	0件 (23年度)	22件 (27年)	10件	22件	—
	状況説明	平成25年度に道路事業から試行運用を開始し、平成27年度まで河川・営繕・港湾など事業分野を拡充しながら試行運用を実施することで、景観アセスメント数の現状値(改善幅)は22件となっている。各事業の試行により景観評価システム案を精査し、景観設計事例集や景観チェックリストの解説書等の策定を行っており、目標値をすでに達成している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	17市町村 (25年)	21市町村 (26年)	26市町村 (27年)	↗	—
事業実施地区数 (村づくり交付金)	15地区 (25年度)	14地区 (26年度)	14地区 (27年度)	→	—
事業実施地区数 (団体営中山間地域総合整備事業)	4地区 (25年度)	3地区 (26年度)	1地区 (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○市町村の景観計画等策定支援 ・景観計画策定及び景観地区指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村への確かな助言支援を行う必要がある。</p> <p>○景観評価システムの構築 ・景観評価システムの対象となる事業について、事前に事業課と連携し、円滑な事業執行を図る必要がある。</p> <p>○景観資源を活かした農地・農村の整備 ・村づくり交付金において、円滑な事業推進のため、工事実施予定箇所の課題(作物の作付けまたは収穫時期の調整、用地買収に係る権利関係の確認等)の事前整理を行う必要がある。 ・団体営中山間地域総合整備事業において、実施済地区における事業計画にて定める事業目標について、達成状況を検証するためにも達成状況報告書の提出を促す必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○市町村の景観行政団体への移行

・近年、座間味村と渡嘉敷村の国立公園指定や、やんばる地域の国立公園指定に向けた取り組み等により、市町村の景観に対する意識が高まりつつある。

○市町村の景観計画等策定支援

・景観計画は市町村主導により策定可能だが、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。

○景観評価システムの構築

・平成27年度までに実施した試行事業における設計者等から判断すると、県内は景観設計の十分な経験及び技術力をもつコンサルタントが少なく、県内技術者の育成なしでは景観評価システムの本格運用に支障をきたすことが分かってきている。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・多くの地域住民は、風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・村づくり交付金において、当該年度施工箇所に係る調整(受益農家との作付け又は収穫時期、用地買収に係る権利関係の確認等)が必要になる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○市町村の景観行政団体への移行

・各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けて市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築のため、市町村の景観行政団体への移行に係る法的な手続きや、良好な地域景観の形成について助言等を行うことで、市町村における景観基礎調査等の取組を促進し、景観行政団体への移行の支援を行う。

○市町村の景観計画等策定支援

・市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観計画の策定や景観地区の指定等に向けた支援を行う。

○景観評価システムの構築

・景観評価システムの円滑な運用に向け、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。また、引き続き、景観に配慮した建築、土木、造園等の設計・施工を行う人材を育成するため、県外の専門家等による研修会を実施する。(対象:道路・河川・営繕分野等の県内コンサルタント及び県事業担当者、開催回数:道路・河川・営繕等 各1日×2回程度)

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・村づくり交付金において、円滑な事業執行に向けて、担当者とのヒアリングを定期的に行う等、地元市町村等関係機関と連携するとともに、事前に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。
・団体営中山間地域総合整備事業において、これまで市町村要望に対して整備を行い要望を満たしている状況である。これまで実施してきた地区の事業計画が定める事業の目標について、達成状況を検証するためにも達成状況報告書を提出してもらい、地元市町村等関係機関と連携し、事業完了地区の状況を管理する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり	
施策	②景観資源の保全・再生・利用	実施計画掲載頁	70頁
対応する主な課題	<p>○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。</p> <p>○河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。</p> <p>○観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。</p> <p>○景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。</p>		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
○質の高い公共空間の創造			
1	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	8,787	やや遅れ
<p>○市町村との意見交換を密に行い、2市2町に風景づくりアドバイザーを5回派遣するとともに、景観地区指定に向けての助言を2市1村に対して行ったが、景観地区の指定については、地域住民との合意形成には至っていないため、計画値9地区に対して実績値5地区とやや遅れている。(1)</p>			
○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備			
2	自然環境、景観に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2,715,795	順調
<p>○地元住民の理解と協力を得て事業が円滑に行われるよう、昨年度に引き続き、地元市町村及び自治会への事業説明会を9回行い、長期間に及ぶ河川整備事業に対する理解の深化を図るとともに、自然環境に配慮した河川の整備が円滑に行われるよう、関係部局(国、県)と調整会議を行い、情報の交換を行った。(2)</p>			
3	景観・親水性に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	707,409	順調
<p>○北谷町の宮城海岸(L=117m)において、直立護岸から石積護岸に改修し、良好な水辺環境・景観の創出を図った。また、名護市の嘉陽海岸(L=37m)において、自然石を用いた石積み護岸の整備により、良好な水辺環境・景観の創出を図った。そして、宜野湾市の伊佐海岸(L=300m)において、良好な水辺環境・景観に配慮した護岸の設計を行った。離島においては、伊是名村の仲田港海岸Ⅱ地区(L=143m)において、水叩きの整備により歩行しやすく利用者に配慮した海岸整備を行った。中城湾港(豊原地区)(L=120m)等において、水叩きの整備により歩行しやすく利用者に配慮した海岸整備を行った。(3)</p>			
4	都市公園における風景づくり (土木建築部都市計画・モノレール課)	963,932	やや遅れ
<p>○首里城公園においては文化財調査、園路整備、中城公園においては園路、散策路整備、浦添大公園においては園路整備等を行ったが供用開始とはなっておらず、やや遅れとなった。(4)</p>			

○無電柱化の推進					
5	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	2,007,806	大幅遅れ	○無電柱化整備延長は計画8.0km、実測4.6kmとなり、大幅遅れとなっている。新規路線において設計を行っており、事業の推進・進捗が図られているが、一部路線において埋蔵文化財の調査実施に時間を要している。無電柱化を推進することで、景観の向上、快適な歩行空間、台風等の災害時に電柱の倒壊による道路の寸断等を防ぐ事ができる。(5)	
○古民家の保全・再生・利用					
6	古民家を生かした地域活性化支援事業 (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを1月に1回開催した(受講者数194人)。また、「古民家再生活用部会」(沖縄県風景づくり推進協議会)において、情報交換を行った。(6)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	景観地区数	3地区 (23年度)	5地区 (27年)	10地区	2地区	—
状況説明	平成23年度の景観地区数は3地区(基準値)であったが、人材育成や技術研究開発など、これまでの取り組みの効果により平成27年度にうるま市及び浦添市の2地区(改善幅)が新たに景観地区に指定されたため、現状値は5地区となっている。現在、読谷村やうるま市等においても、景観地区指定に向けた取り組みが進捗していることから、H28目標値の10地区は達成できる見込みである。					
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年度)	8,351m (27年)	8,940m	3,501m	—
状況説明	石積み式護岸や傾斜式護岸など景観・親水性に配慮した海岸整備の延長は、宮城海岸(北谷町)、嘉陽海岸(名護市)などの取組により、基準値4,850mに対し改善幅3,501m、現状値8,351m(前年度から431mの推進)となり、H28目標値8,940mは達成できる見込みであり、主な課題の改善に寄与している。					
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	良好な景観形成に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年)	65.5km (27年)	85km	16.5km	—
状況説明	平成27年度は4.6kmを整備し、着実に無電柱化を進めており、観光地や市街地における良好な景観形成に寄与する事が出来た。しかし、無電柱化整備延長は、基準値49km(23年)から16.5kmの増加と、現状値で65.5kmの整備に留まっている状況であるため、H28目標値の達成は厳しい状況である。					
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年)	65.2% (27年)	66.00%	2.0ポイント	—
状況説明	河川の護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は65.2%(平成27年)と基準値の平成23年から2.0ポイントの改善が見られた。引き続き事業の推進を図ることで、H28目標値の達成を見込んでいる。					
5	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	33.4ha (27年度)	58.9ha	1.4ha	—
状況説明	歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、基準値(22年度)32.0ha、現状値(27年度)33.4haと1.4haの微増に留まっている。公園事業の事業進捗を図るため、早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないことや発掘調査等を慎重に実施しながら進めている等により、計画的な事業進捗が図れない箇所もあることから、大幅な供用面積拡大につなげていない状況にある。H28目標値の達成は厳しい状況である。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	17市町村 (25年)	21市町村 (26年)	26市町村 (27年)		
景観計画策定市町村数				↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・地域住民との合意形成を図る市町村への確かな助言・支援を行う必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備

・河川環境を再生し、回遊性生物等を復元するためには、流域全体で環境を再生する必要がある。
 ・都市公園における風景づくりにおいて、中城公園では整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要していることから、計画的な進捗に地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。また、発掘調査も併行しながら公園整備を進めている部分もあり、文化的に貴重な財産が発見された箇所については慎重に調査を行うことから、計画的な整備が難しい状況にある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備

・河川整備は、用地取得において、地権者の合意に長時間を要する等といった多くの困難が伴うとともに、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要する。
 ・本県の海岸は、海水浴、ダイビング、散策、行事など、様々な利用形態があり、景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、海岸ごとの利用形態や問題点を把握することが必要である。

○無電柱化の推進

・合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の要請者負担方式の計画路線を電線管理者と協議・選定することが出来ない状況である。また、埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について遅れが生じている。

○古民家の保全・再生・利用

・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっているので増やす必要がある。
 ・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○質の高い公共空間の創造

・各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けて、市町村や地域住民が、主体的に参画できる仕組みの構築に向け、引き続き、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観地区の指定に向けた支援を行う。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備

・河川や海岸などの水辺は、良好な水辺環境・景観の創出が求められているため、河川水質の維持・改善や河川近隣の整備等について、農林・海岸・港湾・砂防事業者等、関係機関と引き続き連携をとりながら事業を進める。また、長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民の理解と協力を得るため、引き続き事業説明会やワークショップを開催する。
 ・景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、必要な事項について意見交換会の実施や聞き取り調査等により有識者や地元の意見を聴取し、設計内容に取り入れる。
 ・都市公園における風景づくりについて、公園用地取得に向けては、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう市町村を通じ地元自治会や関係者へ働きかけるなど、協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるような部分的な供用の可能性についても検証する。さらに、発掘調査等を担当する関係機関と連携を密にすることで情報を共有し、今後とも事業進捗に向けて連絡調整を行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

○無電柱化の推進

・無電柱化の推進のため、次期無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の早期合意路線以外の計画路線をさらに追加策定し、他事業の進捗を見極めながら平成29年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定、事業の進捗を図る。

○古民家の保全・再生・利用

・景観を形成する古民家や集落の保全に向けた技術者の育成や資材の確保のため、古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて広報を行う。また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催など、県民に対して古民家の魅力を発信する。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成	
施策	①県民一体となった全島緑化の推進	実施計画掲載頁	72頁
対応する主な課題	○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 美ら島づくり行動計画推進事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	—	順調	○県の各緑化施策を総合的に推進するため、「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対し、緑化施策に資する亜熱帯花木等の情報提供など、きめ細やかな支援を行った。また、優良花木の増殖技術の普及を行い、緑化活動団体の育成に取り組んだ。(1)
2 全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	5,961	順調	○県の緑化事業を総合的・横断的に推進していくため、沖縄県全島緑化県民運動推進会議を開催(H28年2月)した。また、学校・地域住民等の緑化活動を支援するため、県内農林高校6校で苗を生産し、学校及び地域へ配布する事業(花のゆりかご事業)を実施した。さらに、企業との協働による緑化活動を推進するため、3事業者を対象にCO2森林吸収量認証制度を試行的に実施した。(2)
3 沖縄グリーンプロモーション事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	18,167	順調	○「花と緑の名所づくり」活動を行う地域住民9団体に対し、緑化アドバイザー派遣等の支援を行った。また、地域住民が行う緑化活動を継続的に支援するため、北部、中部、南部、宮古、八重山各地域において、地域の中核的団体となる新たな組織の構築を行った。(3)
4 緑化推進費 (環境部自然保護・緑化推進課)	8,405	順調	○緑化活動の普及啓発を図るため、県植樹祭、県学校緑化コンクールの開催及び緑の少年団の育成・指導等を行った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件 (27年)	増加	4件	—
	状況説明	県民による緑化活動件数は、平成25年度の52件から平成27年度は59件と増加傾向にある。平成28年度についても、引き続き、継続的な緑化活動に向け緑化技術等の支援を行う予定であり、緑化活動件数の更なる増加を図る。また、このような取り組みを継続することにより、県民の花と緑に対する関心を持つ契機となり、植樹祭等の各種緑化関連イベントの参加者数の増加にもつながる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県植樹祭 参加者数	金武町 約700名 (25年)	宜野湾市 約1,100名 (26年)	名護市 約950名 (27年)	→	全国植樹祭 約10,000名 (27年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・緑化活動団体を育成するためには、企業等団体の新規参入を促す取組みが必要である。
- ・更に緑化を推進するため、行政主導型から民間主導型の緑化活動への転換を図るとともに、経済効果や地域振興へ繋がる取組みを検討・推進し、緑化活動の機運を高めていく必要がある。
- ・地域住民が継続的に緑化活動を行うためには、花苗を確保することや活動への支援が必要であるが、花苗の生産技術や緑化技術を兼ね備えた団体の運営基盤が弱いため、強化するための支援が必要である。
- ・県植樹祭においては、自然環境の保全に配慮した取組みを取り入れていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・新たに緑化活動を行う団体から、必要な苗の支援や緑化技術等の支援が求められている。
- ・開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供せられる土地を見つけることが難しくなっている。
- ・自然環境保全の機運の高まりがある中で、企業による自然環境保全活動への積極的な取組みが期待されており、植樹祭などのカーボンオフセットの取組みや植樹活動などに積極的に企業に参加してもらうようPRを行っていく必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・美ら島づくり行動計画推進事業において、新規参入者向けに緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供する。
- ・長期的に緑化に係る取組を推進するため、全島みどりと花いっぱい運動事業において、引き続き、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、企業、学校、地域住民が行う緑化活動への支援を行うとともに、緑化活動への普及啓発により緑化に対する関心を高めていく。また、CO2森林吸収量認証制度の本格運用を開始し、企業等による緑化活動への参加を促していく。
- ・沖縄グリーンプロモーション事業において、新たに構築した中核的団体が、地域住民の緑化活動を自立的かつ持続的に支援できるよう、花苗づくりの能力を備えるほか、人材育成などにより組織の強化を行う。また、中核的団体が生産した花苗を地域住民の緑化活動に用いることで、地域と中核的団体の連携を図り、緑化活動の促進に繋げる。
- ・緑化推進費においては、植樹祭の会場について、開催後も人々が植樹した苗木を見に訪れるような場所にするため、樹木を健全に生育させる必要がある。そのため、苗木の植樹箇所の検討や維持管理方法等について、事前に主催者となる県や市町村等が樹種選定、生育環境、維持管理法などについて事前の調整を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成	
施策	②都市、道路、郊外及び農山村の緑化	実施計画掲載頁	73頁
対応する 主な課題	<p>○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。</p> <p>○沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。</p> <p>○主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間の創出が求められている。</p> <p>○郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。</p>		
関係部等	環境部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○風致地区の指定			
1 市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	—	やや遅れ	○都市計画区域内21市町村へ「緑の基本計画」策定及び風致地区指定に向けた取組み状況の確認をしたが、平成27年度、該当市町村はなかった(「緑の基本計画」策定市町村数 計画値:19市町村、実績値:15市町村)。また、沖縄県広域緑地計画について、改定に向けた基礎調査を北部・宮古・石垣で行った。
○都市公園の整備			
2 都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,068,825	やや遅れ	○県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地買収や園路整備、休養施設等の整備を行ったが、都市公園の供用面積が実績値1,457haと計画値(1,683ha)までには至らず、やや遅れとなった。(2)
○道路の緑化			
3 沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	489,910	順調	○平成27年度は具志川沖縄線など14路線(10km)について緑化(草花等)を行った。これまでに(H24~H27)、観光地へアクセスする40路線(60km)について緑化(草花等)を実施。道路緑化・重点管理延長は計画値 55kmに対し実績値60kmで順調と判断した。観光地としてのイメージアップと、温暖化防止に寄与した。(3)
4 主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	785,259	やや遅れ	○道路緑化・育成管理を延長距離で280km行った。適正管理とされる除草(年4回)が行えなかったことから(実績:年平均2.5回の除草等)、やや遅れとした。 本取組の実施効果としては、沿道環境に配慮した道路空間の創出を図ることができた。(4)

○郊外及び農山村等の緑化					
5	美ら島づくり行動計画推進事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	—	順調	○県の各緑化施策を総合的に推進するため、「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対し、緑化施策に資する亜熱帯花木等の情報提供など、きめ細やかな支援を行った。また、優良花木の増殖技術の普及を行い、緑化活動団体の育成に取り組んだ。(5)	
6	県民の森管理事業 (農林水産部森林管理課)	1,121	順調	○緑化活動(クメノサクラ、ハナミズキの育樹等)やイベント(山の日プレイベント)の実施、指定管理者による自主事業(ネイチャーゲーム体験、自然観察会、雑貨市等)により、県民の森の利用者数が増加した(H22~H24:50万人⇒H25~H27:55万人)。(6)	
7	平和創造の森公園管理事業費 (環境部環境再生課)	940	順調	○平和創造の森公園において適切な施設管理を行うとともに、指定管理者の自主事業(クラフト教室、緑化教室等)により、利用者を順調に呼び込んでいる。(H25年度60,322人⇒H26年度76,323人、H27年度72,784人)(7)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件 (27年)	増加	4件	—
	状況説明	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づく、「緑化技術の確立」、「全島緑化県民運動の展開」、「森林の造成」、「海岸の緑化」、「道路の緑化」、「公共施設の緑化」、「緑化思想の普及啓発」等の各緑化施策の総合的な推進が、緑化活動件数の増加につながっている。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	現状維持	3,858ha	—
	状況説明	平成22年度に都市計画区域(南城市玉城及び知念)が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加した。 平成27年度において、未策定市町村に対して緑の基本計画の策定及び更新、並びに風致地区指定等の地域制緑地制度の活用を図ることで、都市計画区域内における緑地の確保につなげ、平成28年度は目標値「現状維持」以上の達成を見込んでいる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (22年度)	10.8㎡/人 (26年度)	13.0㎡/人	0.2㎡/人	10.2㎡/人 (26年度)
	状況説明	早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないこと等により、計画的な事業進捗が図れない箇所もあることから、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積は横ばい(基準値(22年度)10.6㎡/人 現状値(26年度)10.8㎡/人 改善幅0.2㎡/人)に留まっており、目標達成に向けて課題がある。今後は、粘り強く用地交渉を行っていきと共に事業効果が発現できるよう部分的な供用も検証することで、目標達成に向けて取り組んでいく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km (27年)	280km	280km	—
	状況説明	適正管理としては、年4回の除草と、数年に1回の剪定が必要である。現状では、年平均2.5回の除草と、交差点部など必要最小限での街路樹剪定しか行っていないが、道路の植栽管理を行うことで、主要道路における緑化延長280kmの植栽管理を実施することが出来た。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
緑の基本計画策定市町村数	15市町村 (25年)	15市町村 (26年)	15市町村 (27年)	→	—
沖縄県植樹祭参加者数	金武町 約700名 (25年)	宜野湾市 約1,100名 (26年)	名護市 約950名 (27年)	→	全国植樹祭 約10,000名 (27年)
県民の森公園の利用者数	178,480人 (25年度)	174,814人 (26年度)	200,557人 (27年度)	↗	—
平和創造の森公園の利用者数	60,322人 (25年)	76,323人 (26年)	72,784人 (27年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び風致地区の指定に向け、市町村との意見交換会やアンケートにより課題の抽出を行い、更なる理解・取り組みを求める必要がある。

○都市公園の整備

・公園整備を行うにあたり公園予定地の用地確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等により地権者の協力が得られないため、契約に至るまでの交渉に長期間を要している。

○道路の緑化

・沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。

・沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やすなど、主要路線の重点管理に取り組む必要がある。また、街路樹の剪定に関しては、交差点部などの必要最小限でしか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。

○郊外及び農山村等の緑化

・緑化活動やイベントの実施等により利用者数が増加していることから、利用者の安全を確保するため老朽化した施設のリニューアルを行う必要がある。

・平和創造の森公園指定管理者による自主事業等の周知活動の範囲が来園者や近隣の学校に限られている。

IV 外部環境の分析 (Check)

○郊外及び農山村等の緑化

・緑化活動団体を育成するためには、企業等団体の新規参入を促す取り組みが必要である。

・県民の森の管理事業について、施設のリニューアルに向け、利用者のニーズを把握した上で基本構想策定に係る検討を行う必要がある。また、外国人観光客の利用が増加しており、多言語案内板等の設置が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○風致地区の指定

・地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進のため、県内各市町村等と緑化施策について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新、風致地区の指定など、良好な自然環境等の保全を図る地域制緑地の指定に向けた取組を促進する。また意見交換会、アンケートにより抽出された課題について、策定事例の紹介を行う。

○都市公園の整備

・その地域にふさわしい緑地の創出のため、都市公園整備については、引き続き公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう市町村を通じ地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。

○道路の緑化

・道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間創出のため、観光地アクセス道路については、定期的なパトロール等により生育・開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図っていく。また、主要道路については、道路植栽の適正管理(除草年4回程度)により良好な沿道空間を創出する必要があることから、計画的除草や街路樹剪定が重要である。道路の植栽管理において、周辺住民との協働の管理はますます重要となっており、道路ボランティアの普及啓発にむけて、各種支援内容の充実や広報等を強化して取り組んでいく。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業において、緑化活動への新規参入者向けに、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供する。

・県民の森の管理については、指定管理者の自主事業を充実させ利用者数の増加を図るとともに、アンケート等を強化し利用者のニーズを的確に把握した上で、老朽化した施設のリニューアルに向けた基本構想策定に係る検討を行う。また、外国人観光客の利用増加に対応するため、多言語案内板等を設置する。

・平和創造の森公園における指定管理者の自主事業等について、ホームページや新聞等の無料の広告欄を活用するなど広く周知を行う。また、公園内における自然壕の安全対策として、一般利用者の進入を防ぐ柵等の設置検討を行う。